

(別紙)

第三者評価結果

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

| | | 第三者評価結果 |
|--|-----------------------------------|---------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | |
| 1 | I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>関連法人の創立以来50年以上、「7つのお約束」の保育目標を掲げ、法人理念・基本方針、保育理念とともに、周知を図っている。職員には、入社時に配付し研修を行い、ネームプレート裏に記載し携行して常に自らの行動指針とするなど、日々、理念の浸透に努めている。保護者等には、オリエンテーションで入園のしおりをを用いて説明を行い、進学のしおりにも掲載するなど、周知を図っている。見学者には必ず保育理念や保育目標等を説明するようにしており、園のパンフレットやホームページ等を通じて外部への発信も行っている。</p> | | |

I-2 経営状況の把握

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| 2 | I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>定期的に行われる県や町の園長会議、法人の園長会議等で国や自治体の福祉計画の内容や保育ニーズ等について把握し、コスト分析をしている。理事長は町の子ども子育て会議の委員であり、「子ども・子育て支援事業計画」の策定に係る立場にある。経済的に困難な状況に陥りやすい世帯や、精神的な悩みを抱える子育て家庭も増える中、保育園には保護者の状況に配慮した個別の支援が期待されている。当園としても、保育士の資質・力量の向上を図ることが、重要な課題と考えている。</p> | | |
| 3 | I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>少子化が進む中で、今後、入所希望者が減少する見込みであり、保護者に選ばれる園になるためには、保育の質の向上が重要な経営課題であると考えている。具体的な取組として、保育技術・知識の向上のための研修参加とともに、風通しがよく、働きやすい職場づくり等に取り組んでいる。また、0歳児、1歳児の保育ニーズの増加に対応し、関連法人として、近隣に小規模保育園を開設する準備を進めている。</p> | | |

I-3 事業計画の策定

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|----------------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| 4 | I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | a・ b ・c |
| <p><コメント></p> <p>5年毎に中・長期計画を策定し、開園10年が経過し建物関係の補修を計画的に行うことや、園をとりまく保育ニーズの変化に対応し、課外活動の充実や折り紙の町づくりの一環として制作活動に取り組むこと、将来の法人経営・施設運営を担える人材を育成することなど、園の経営課題が設定されている。今後は、財政面に関する中・長期の課題についても計画の中に盛り込むことが期待される。</p> | | |
| 5 | I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | a ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>中・長期計画の下に、前年度の総括を受けて、事業計画が策定されている。令和4年度は、保育所保育指針の改定から5年が経過し、課題を抽出して保育の達成度や定着度を確認すること、体育教室に小学生（卒園児）を通わせたいとの保護者からの要望を受け、体育教室などの課外活動に地域児童の受入を行うことなどを重点事項としている。保育園として課外活動を行うことは、他の保育園では得られない貴重な経験ができる取組であり、保護者の様々なニーズに応える園の特長づくりのための中長期的課題と位置付けられている。</p> | | |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| 6 | I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | a・ b ・c |
| <p><コメント></p> <p>年度末に主任とリーダー職員が主なメンバーとなって内部監査を実施し、園の方針・指示の遵守状況を始めとするチェックリストを用いて評価を行い、話し合いの上、前年度の総括と次年度の重点課題の設定が行われている。内部監査の結果は実施報告書にまとめられ、園の自己評価、保育士の自己評価、保護者アンケート結果とともに4月初めの職員会議で報告され、職員の理解が図られている。</p> | | |
| 7 | I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 | a・ b ・c |
| <p><コメント></p> <p>事業計画に基づく取組の内容については、園だより、園新聞等を通じて保護者に知らせ、大きな行事や保育内容の変更等については保護者会総会で説明しているものの、行事の報告が主な内容となっている。今後は、地域活動や課外活動の拡充に取り組むねらいなど、年度の事業計画や重点課題の内容を分かりやすく説明する資料を配付し、保育の方針や意図について保護者の理解を深め、保護者等の参加を促す取組の強化が期待される。</p> | | |

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | |
| 8 | I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>毎年3月に園の自己評価、保育士等の自己評価に取り組むとともに、保護者アンケートを実施している。今回の第三者評価は平成26年度に続く2度目の実施であり、保育の質の向上に向けた課題の明確化のために、関連法人も含めて3園が受審することとした。内部監査を評価結果の分析・検討の場として位置づけ、主任とリーダー職員を中心に実施している。1年間の各分野の活動状況について評価し、組織的にPDCAサイクルに基づく保育の質の向上に向けた取組を実施している。</p> | | |
| 9 | I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>保育士等の自己評価の結果を集計し、評価の低かった項目をもとに園の課題を文書化し、改善計画を策定している。同時に、内部監査の結果も実施報告書にまとめられ、評価結果に基づいて課題を明確化している。評価結果から明らかになった課題については、年度初めの職員会議で結果を報告し、職員間で共有している。例えば、会議や研修などでの「活発な発言」や、知識・情報の取得や研修などへの「積極性」に関する項目の自己評価が低い場合には、職員会議の運営方法や行事の立案の進め方を工夫したり、パート職員の研修参加の機会を増やしたりするなど、計画的な改善策を実施している。</p> | | |

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | | |
| 10 | II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | a・Ⓑ・c |
| <p><コメント></p> <p>園長の役割や責任は、保育園マニュアルの「職務分掌」に明記されており、職員が分かりやすいように抜粋し、「職員役割分担表」ファイルの裏表紙に貼り付けしていつでも確認できるように工夫している。有事（災害、事故等）の際の役割は、消防計画書（防災規定）に定められており、定期的実施される避難訓練でその役割を明示している。</p> | | |
| 11 | II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | a・Ⓑ・c |

| | | |
|--|---|-------|
| <コメント> | | |
| 園が遵守すべき法令等の制定・改正の情報は、県や町からの連絡の他、関連窓口への問い合わせや、毎年発刊される『最新保育資料集』等から把握している。また、入手した情報については、整理して朝礼や職員会議等を通じて全体に周知している。今後は、福祉分野に限らず、消費者保護関連法令や労働法、環境配慮などに関する法令の学習に取り組むことが望まれる。 | | |
| II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| 12 | II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | ㉑・b・c |
| <コメント> | | |
| 園長は、指導計画、児童票等により保育が順調に展開されているかを確認・評価し、個々の保育士のやりたい保育を把握し自主性を尊重しつつ、計画内容を受け入れて提案や改善を加える係り方を重視し、必要に応じて指導・指示を行っている。また、年度末に自己評価や内部監査を実施することで改善点等を明確にし、会議等を通じて報告や確認、修正指示を行うなど、保育の質の向上に向けた取組に指導力を発揮している。 | | |
| 13 | II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 | a・㉒・c |
| <コメント> | | |
| 園長は、余裕を持った人員配置を行うことで、職員の働きやすい環境整備に努め、クラス間のつながりを強化し、有給休暇や産休・育休の取得を促進しつつも、効率的な人員配置ができるよう工夫している。保育単価の減額も行われる中、経費削減策について職員間で話し合いの場を持つなど、今後さらに、経営の改善や業務の実効性を高める取組の強化が期待される。 | | |

II-2 福祉人材の確保・育成

| | | |
|--|---|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | |
| 14 | II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | ㉑・b・c |
| <コメント> | | |
| 採用等は法人全体で行うものとし、保育園マニュアルに人材確保のための取組内容や職員配置への考え方等を明記している。保育の質を維持しながら、職員の休暇等を保障するため、「園全体で子どもを見守る」という意識を職員研修等を通じて形成するよう努めている。人材の確保のためには、職員の産休・育休後の職場復帰を支援する取組が重要と考えており、法人として平成29年4月に企業主導型保育施設を開設し、職員の状況や働き方に応じて柔軟に対応でき、スムーズに安心して職場復帰できる環境を整備している。 | | |
| 15 | II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 | a・㉒・c |

| | | |
|---|---|-------|
| <p><コメント></p> <p>保育園マニュアルに「園が求める人材」について5項目を定義し、法人の理念・基本方針に基づき期待する職員像を明確にしている。職員の給与等の処遇については、基本的に年功序列的な考え方で定期昇給を行っている。保育士には、様々な課題に応じた専門性が求められる中、保育士等キャリアアップ研修の機会を積極的に活用し、キャリアに応じた役職を設けることで処遇の改善を進めている。今後は、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を個別に評価し、職員の育成、配置、処遇等につなげる総合的な人事管理制度の整備が期待される。</p> | | |
| <p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p> | | |
| 16 | Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>定期的に職員の人事希望調査をアンケート形式で行い、必要に応じて個人面談を行って詳しく聴き取り、人事配置や就労状況の変更に対応している。年次有給休暇の取得率の向上に計画的に取り組むとともに、個々の職員の家庭事情を考慮しつつ、休暇を取りやすいよう配慮している。法人全体として、働く環境の風通しを良くするため、令和3年7月に「仕事の悩み事ホットライン」を開設し、園長、主任に相談しにくいことなど何でも、匿名可能で理事長に直接相談できる仕組みを設けている。企業主導型保育事業による従業員向け保育施設は、費用補助を行っていることもあり、職員の利用率も高く、働きやすい職場づくりに効果を発揮している。</p> | | |
| <p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p> | | |
| 17 | Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>開園当初から在籍する職員が多く、園全体の保育目標の理解も進んでおり、安定した保育が行われている。一方で、環境の変化に対応し、保育士に求められる専門性を発揮していく上で、園全体の目標の下で個々の職員が目標を設定し、立てた目標に対する到達度の確認を行う目標管理の仕組みづくりが重要となっている。保育士等の自己評価の機会を利用したり、定期的な面接を実施したりするなど、意図的、継続的に人材育成を行う取組の強化が期待される。</p> | | |
| 18 | Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>求める人材や目標を示した年間研修計画を策定し、職員一人ひとりの職位や職務内容に応じて研修参加者の割り振りをしている。園内研修、園外研修ともに、テーマ、実施時期、参加対象を明確化して計画的に実施している。研修計画については、年度末の自己評価の結果や、その時々々の社会情勢に合わせて、毎年度、内容の検討や見直しを行っている。</p> | | |
| 19 | Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況を把握し、保育士の自己評価の結果を参</p> | | |

| | | |
|---|---|-------|
| 考にして外部研修に参加させている。新入職員に対しては、関連法人全体で入職時の研修を実施している。職員一人ひとりの職位や職務内容に応じて、保育士等キャリアアップ研修に参加させ、職員の受講状況を把握し、個々に必要な研修への参加を勧めるなど、階層別、専門分野別の研修機会を提供している。個々の職員の研修成果については園長が評価・確認し、研修報告書にコメントをつけてフィードバックしている。 | | |
| Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| 20 | Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a・㉔・c |
| <p><コメント></p> <p>実習生受入マニュアルに、次世代の保育に関わる専門家の育成等、基本的な姿勢を明文化して職員全員に配付し、実習生の受入体制を整えている。保育士等キャリアアップ研修のマネジメント研修を指導者に対する研修と位置付け、効果的なプログラム提供に努めている。養成校1年生の実習生受入においては、全クラスを経験できるよう配慮している。</p> | | |

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

| | | |
|---|--|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| 21 | Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | a・㉔・c |
| <p><コメント></p> <p>法人理念、保育理念、基本方針、保育目標、提供する保育の内容等について、園のホームページで情報公開されている。社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム上で、現況報告書、決算書類、定款、役員名簿が公開されている。地域に向けては、町で作成する「保育所一覧簿」に園の概要を記載しており、役場に置かれ住民に配布されている。苦情・相談を受けた内容に基づく改善・対応の状況については、必要に応じて保護者会等を通じて公表している。今後は、園のホームページを活用するなど、事業計画書、事業報告書の内容についても広く情報提供を行い、運営の透明性を確保する取組の強化が望まれる。</p> | | |
| 22 | Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a・㉔・c |
| <p><コメント></p> <p>事務、経理、取引等に関するルールは経理規程等に定められており、園における取引・契約関係等は適切に実施されている。定期的に内部監査を実施し、行政の指導監査を受けている他、必要に応じて外部の専門家による助言を受けられる体制となっている。小規模な保育園であるため、公認会計士、監査法人等の外部専門家による監査支援は実施していない。</p> | | |

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

| | | |
|----------------------------|--|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | |

| | | |
|---|---|-------|
| 23 | Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | a・㊸・c |
| <p><コメント></p> <p>保育園マニュアルの地域支援の項目に「地域とのかかわり、子どもの社会体験の場を作る、育児相談・園庭開放など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行う」とあり、園の方針として地域との交流を推進している。「折り紙のまち上三川」の取り組みに賛同し、園でも積極的に折り紙を取り入れたり、町の食育フェスタに参加するなど、コロナ禍で活動が制限されるなか、地域との関りを大切にしている。</p> | | |
| 24 | Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a・㊸・c |
| <p><コメント></p> <p>保育園マニュアルのボランティア受入れの方針・目的に「地域に開かれた保育園を目指し、地域住民との協働の中で保育を行っていくため、ボランティアの受入れを推進する。また、地域との関りの中で子ども達が園外の他者と触れ合い、積極的なコミュニケーションの中で健やかに成長していくことを目的とする。」と明記されており、受入れ体制は整備されている。コロナ禍において、ボランティア受入れは制限せざるを得ないものの、通常は積極的に中高生の職場体験や、学生ボランティアを受け入れている。</p> | | |
| Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| 25 | Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a・㊸・c |
| <p><コメント></p> <p>保育マニュアルには、「関係機関連絡先」があり、各関係機関の一覧が記されている。また、要保護児童対策地域協議会、町内施設長会議、幼保小連携事業にメンバーとして参加しており、適宜関係機関と連携を図ることのできる体制が整っている。また、必要に応じて関係機関と情報の共有、個別対応の連携なども行っている。</p> | | |
| Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |
| 26 | Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 | a・㊸・c |
| <p><コメント></p> <p>法人の園長会議や町・県の園長会議等の場で地域の福祉ニーズを把握している。園では、見学者や園庭開放、子育て相談の機会を通じて、地域の子育て家庭の様々な生の声（園に入っていないが預けたい、アパートで子どもを泣かせると通報されてしまうなど）を聞き取るよう努めている。</p> | | |
| 27 | Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | a・㊸・c |
| <p><コメント></p> <p>園における公益的な事業としては、園庭開放や子育て相談、課外活動として行っている体育教室などがあり、課外活動については、卒園児を対象に小学生の受入れも行っている。園庭開放や子育て相談は、把握した地域のニーズから起こされた事業であり、地域の声を基に公益的事業を展開している。</p> | | |

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

| | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| 28 | Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>全体的な計画や法人理念の中に、「多様な福祉サービスが、その利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的とする」と明記されており、保育マニュアルには、子どもの権利条約、全国保育士会倫理綱領が記され、子どもを尊重した保育についての配慮事項が年齢別に書かれている。数年前に実施した「人権擁護のためのセルフチェックリスト」の中から、いくつかの項目を園の自己評価に取り入れ、子どもを尊重した保育の確認に役立てている。日々の保育の中でも、子どもも保育者も園の7つの約束をしっかりとできるような保育に取り入れている。理念等に掲げられている尊厳の保持や子どもの尊重などを、日常の保育場面に活かせるよう取組が行われている。</p> | | |
| 29 | Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。 | a・㉒・c |
| <p><コメント></p> <p>保育マニュアルに、「個々の子どもの自主性に配慮し、個人に合わせたプライバシーの保護を行う」など書かれ、マニュアル整備がなされている。実際の保育場面では、プールの際の着替え場面において、パーテーションを活用し視界の工夫を行ったり、子どもの希望に合わせ、事務所内での着替えも行いプライバシー保護を実施している。また、園長手作りのパーテーションを利用し、道路からプールの様子が見えないようにするなど、配慮がなされている。</p> | | |
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | | |
| 30 | Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 | a・㉓・c |
| <p><コメント></p> <p>園のパンフレットやホームページ、ブログ、町で発行する保育施設一覧など、いろいろな媒体に当園の情報が掲載されている。利用希望者は、法人理念や基本方針、保育理念、保育目標、実施事業、保育時間や保育内容、年間行事など、様々な情報を取得することができる。見学者は、それらの情報を収集してから来園したり、中には口コミで情報を得て見学に来た保護者もあり、様々な方法で園を知る機会がある。</p> | | |
| 31 | Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 | a・㉔・c |
| <p><コメント></p> <p>保育マニュアル内に新入園児対応マニュアルがあり、4月入園と年度途中入園児に対し、それぞれに対応を分けて手順を定めている。説明にあたっては、説明内容に齟齬が無いよう職員二人体制で実施し、内一人は経験ある保育士が対応することとしており、保護者が安心して説</p> | | |

| | | |
|---|---|---------------------|
| <p>明を受けることができるよう配慮している。説明後には同意書など活用し、書面に記録として残している。分かり易く、誤解のない説明について、十分な配慮がなされている。</p> | | |
| 32 | <p>Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p> | <p>a・③・c</p> |
| <p><コメント></p> <p>転園に際し、保育の継続性への配慮から、保護者の同意があった場合、マニュアルに基づき、児童票の写しを転園先保育園に送付し、引継ぎを行う。また、卒園に際しては、担任保育士は成長発達記録を保育要録に記入し、小学校に送付している。転園・卒園する子ども・保護者にはメッセージカード「ゆずり葉」として卒園後も相談等窓口を設置し、相談に応じることが出来ることを伝えている。</p> | | |
| <p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p> | | |
| 33 | <p>Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p> | <p>①・b・c</p> |
| <p><コメント></p> <p>子どもの満足の把握については、日々の保育の中、声掛け等による関わりの中から把握に努めている。保護者については、年に一回保護者アンケートを実施している。集計された意見を一覧にし、保育園の改善内容など、対応が必要な件については検討会にて対応を協議し、職員会議に諮っている。保護者の意向を把握する目的も含め、役員会には園長、主任、必要な担当者が出席し、総会には、正職員全員が参加している。コロナ禍により行事に保護者が参加できなかったため、行事を撮影したDVDを無料配付するなど、経営層、現場職員ともに利用者満足の向上に努めている。</p> | | |
| <p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p> | | |
| 34 | <p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p> | <p>a・①・c</p> |
| <p><コメント></p> <p>保育マニュアルに意見、苦情に対する対応方法が記されており、マニュアルに沿って対応がなされている。園では苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員が設置されており、意見を検証し、解決を図る体制となっている。マニュアル内には、意見の聞き方の態度、確認する内容、記録方法などが細かく決められており、園全体で意見を受け止め、解決に向け対応し、その後の園運営・保育に活かせるようにしている。</p> | | |
| 35 | <p>Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p> | <p>a・②・c</p> |
| <p><コメント></p> <p>発達相談について、時間や相談相手を選べるのが入園のしおりに書かれており、進級のしおりにも同様の案内がある。普段保護者から相談を受ける際は、本人の話しやすい場所を選び、事務所やクラス、遊戯室なども活用し、保護者が話しやすい雰囲気、環境を作るようにしている。いつでも相談を受けられる体制があるため、降園時や行事の後など様々な時間を使って相談を受けている。</p> | | |
| 36 | <p>Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p> | <p>③・b・c</p> |

| | | |
|--|--|-------|
| <p><コメント></p> <p>保護者から意見があった際には、担当がまず話を受け止め、副主任、主任、園長へと内容に応じて意見を上げていく。また、情報共有として、その日にあったことは次の日の朝礼で報告される。各クラスに引継ぎノートがあり、ノートと朝礼での口頭報告を用いて、情報の共有に漏れが無いようにし、他のクラスの出来事でもしっかり全職員が把握できる状態となっている。保護者にとって、自身の子どものことを担任以外の職員も把握してくれているという安心感があり、アンケートからも好意的なコメントが多く寄せられている。</p> | | |
| <p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p> | | |
| 37 | Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>保育マニュアルの中に事故防止対策マニュアルがあり、園で予想される事故発生要因、事故を未然に防止するための環境構成など記し、未然に事故を防げるよう対策を講じている。毎月の安全報告を職員会議で発表し、注意を喚起している。軽微なケガが発生した際は、処置後直ぐに、発生時間帯、発生場所、発生状況、ケガの種類、ケガの多い時間帯に分類して事務所の医務スペースの記録簿に記入する仕組となっている。分類別に年間集計した結果はケガ等の傾向分析に活用され、次年度のリスク管理に繋げている。また、日々のヒヤリハットを充実させるため、令和4年度よりヒヤリハットの記入手法を変え、保育士が気付いた時に記入できるように変更した。ヒヤリハットは、園長・主任が確認した後、会議で内容を共有し、安全管理に活用されている。</p> | | |
| 38 | Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>保育マニュアルに、集団感染症発生時の対応マニュアルがあり、対応方法、各職員の役割が記されている。また、感染症の予防と対策のフロー図も作成され、研修も行われている。日々の感染症対策として、サーマルカメラによる検温、換気、手指消毒を実施しており、2歳から4歳のクラスでは、子どもが使用するテーブル上にアクリル板を設置し、食事時の感染拡大防止に努めている。5歳のクラスでは、机一台に対し一人で座り、全員が同じ方向を向いて座る、スクール形式の席の配置となっている。</p> | | |
| 39 | Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>消防計画、防災規定が整備され、計画に基づいて訓練等も実施されている。園舎は耐震措置がなされ、ハザードマップ上も地震以外の災害は想定されない立地となっている。災害対策マニュアルには、心構えと対策、予想される状況、在園中の対策、園外保育中の対策、地震対応、行動フロー、地震発生から保育再開までの対応など、具体的な行動が記されている。また、各クラスには保存食を備蓄するなどの対策を講じている。</p> | | |

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 | | |
| 40 | Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>保育マニュアルや園マニュアル・全体的な計画等には、標準的な保育の実施方法が保育全般にわたって文書化されている。特に、「全体的な計画」の中には、年齢別に子どもの発達の姿や保育士の援助・環境構成等が記載されており、保育する上での留意点や配慮事項として活用している。保育マニュアルは全職員に配付し周知するとともに、園内研修を行い、それに基づいた保育が実施できるように取り組んでいる。</p> | | |
| 41 | Ⅲ-2-(1) 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>標準的な実施方法についての見直しが必要と思われる場合は、職員に「提案書」を提出してもらい、改善に向けて検討する仕組みが出来ている。提案を受けて、事故防止対策マニュアル・ヒヤリハットの書き方・安全管理マニュアル・与薬表などの見直しをしてきている。また、年度末に実施する保護者アンケートからの意見や提案を受け、新型コロナウイルス感染症の対応や行事に関する見直し等をしている。</p> | | |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。 | | |
| 42 | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。 | a・㉑・c |
| <p><コメント></p> <p>新入・進級時に行う面接での聞き取りや書類調査によって、子ども一人ひとりの様子や保護者の状況を確認している。3歳未満児や発達支援児については、子どもの心身の発達、活動の実態等に即した個別指導計画を作成し、3歳以上児については必要に応じてケース会議を開いて対応の仕方を話し合い、職員間で情報を共有しながら保育している。個別指導計画の作成にあたっては、子ども・保護者の意向を反映し、相互に連携した取組が望まれる。</p> | | |
| 43 | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 | a・㉑・c |
| <p><コメント></p> <p>月の指導計画は月末に評価・反省を行い、園長に提出している。園長は、その都度、保育が順調に展開されているか等を確認し、所見を書いたり指導や指示を伝えたりしている。年間指導計画については、年度末に一年間の保育を振り返り評価・反省を行い、職員間での情報共有を図り、次年度の計画に反映させている。</p> | | |
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。 | | |
| 44 | Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | a・㉑・c |
| <p><コメント></p> | | |

| | | |
|--|----------------------------------|-------|
| <p>子どもに関する保育の記録は、職員によって記録に差異が生じないように記録方法等のマニュアルに基づいて行われ、一人ひとりの状況は会議の場で職員間の共有化が図られ、保育に活かせるよう取り組んでいる。記録は、事務室において、必要に応じて全職員が閲覧できるようにしている。</p> | | |
| 45 | Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>個人情報の取扱いとプライバシーの保護について、保育マニュアル等で定められており、入園時に保護者に対して説明を行い、同意を得ている。また、個人情報の扱いとプライバシー保護について、マニュアルを基に職員研修を実施している。子どもに関する記録は、外部に流出しないよう、事務室内の鍵のかかる書棚で適切に管理されている。</p> | | |

A-1 保育内容

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| A-1-(1) 全体的な計画の作成 | | |
| A① | A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。 | a・㉒・c |
| <p><コメント></p> <p>全体的な計画は、保育所の理念や保育の方針、保護者支援・職員の資質向上・就学前教育保育の充実・年齢別の保育計画等について、29頁にわたり作成されている。令和4年度は、開園10年、保育所保育指針の改定から5年が経過することを踏まえ、全体的な計画や、計画に基づく指導計画の作成について、見直しをする予定である。</p> | | |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | | |
| A② | A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | a・㉒・c |
| <p><コメント></p> <p>保育環境マニュアルに基づき、子どもが心地よく過ごすことが出来るような環境整備に努めている。玄関ホールの天井は吹き抜けになっており、全体的に明るく風通しの良い構造である。午睡は各保育室で行っており、寝具については、子どもの発達に応じて利用希望者に対しベビーラックや簡易ベッドを貸し出している。事務室の一角には、小さなテーブルや手作りの布製椅子が設置され、落ち着ける場所を求める子どもに利用されている。</p> | | |
| A③ | A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>子どもの発達やそのプロセス、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもについて十分に理解し受容するために、職員間で話し合いが行われ、関わり方や援助の仕方等を共有し、保育に反映させている。なるべく禁止の言葉を使わないような保育の仕方について、園内研修を実施している。職員は保育のいろいろな場面で、「じょうず～。」「がんばったね。」「えらい！」等と、一人ひとりに優しく声掛けをしている。</p> | | |

| | | |
|--|---|-------|
| A④ | A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣を身につけることで子どもの主体性を育み、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることを、保育園の社会的使命と考えている。指導計画の中に段階を追って、基本的な生活習慣に関する具体的な指導・援助内容の記載があり、園全体で話し合いを行い取り組んでいることがうかがえる。個別の発達に応じた援助をしながらも、特に、子どもの意欲を育てることや、気持ちを尊重することなどを大切にされた保育をするよう配慮している。</p> | | |
| A⑤ | A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>それぞれの年齢に応じた玩具や用具を用意し、個々の子どもがどのような遊びをしたいかを汲み取りながら、主体的に遊べるよう見守りや援助をするようにしている。一日を通して積極的に戸外遊びを取り入れており、異年齢児との関わりの中で、子どもたち自身が年上の子の遊びを真似たり、年下の子の面倒を見たりできるような保育を展開している。年長児は図書館に行き、二人組になって相談しながら好きな絵本を一冊選び、借りて来る等の経験をしている。また、図書館からは定期的に200冊程度の絵本・図鑑・紙芝居等が保育園に貸し出されており、子どもが興味に応じて図鑑や絵本を手取るなど、各クラスで活用している。</p> | | |
| A⑥ | A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a・㉒・c |
| <p><コメント></p> <p>連絡帳や送迎時の保護者とのやりとりを通して、日々の子どもの健康状態や生活リズムを把握し、広い保育室の中に午前寝の場を確保したり、好きな玩具で遊んだりできるよう環境設定をしている。職員は一人ひとりの子どもに、表情を見ながら、よく話しかけている。また、スキンシップを図ることで情緒が安定して過ごせるよう努めている。衛生面・感染症予防等の観点から、おむつ等の用意・使用済みおむつの処理・廃棄までを一括して園で行っている。</p> | | |
| A⑦ | A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a・㉒・c |
| <p><コメント></p> <p>1歳児室には布製の手作りの椅子があり、子どもたちは愛着を持って使用している。探索活動が十分に行えるよう衛生的で安全な環境を整え、行動を制限し過ぎないように配慮しながら見守っている。保護者との連携は、連絡帳や健康カードの備考欄等を活用し日々の保育に活かしている。全体的な活動はクラスのホワイトボードで知らせているクラスもある。送迎時には、保護者との会話を大切にしており、園での生活がしっかりと伝わるよう努めている。</p> | | |
| A⑧ | A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> | | |

| | | |
|---|---|----------------|
| <p>「折り紙の町上三川」のPRを受け、令和4年度から、年齢や季節・興味に応じてどのクラスも意図的に折り紙制作に取り組んでいる。玄関ホールの子どもの目の高さの位置にカブトムシや蛾の幼虫などの飼育ケースが置かれていたり、保育室廊下にはカエルが飼われていたり、小動物を身近に感じながら観察や世話を楽しんでいる様子がうかがえた。3歳以上児クラスでは、達成度に応じて楽しく指導を受けられる体育教室や、身近な物を使いながら学べる英会話教室を実施している。また、食育に関わる野菜などの栽培や収穫体験・遠足やリンゴ狩りなどの園外保育等、様々な保育体験ができる環境を整えている。5歳児クラスでは卒園までに仕上がるよう、焼き物の絵付け体験を行っている。</p> | | |
| A⑨ | A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a・ ⑨ ・c |
| <p><コメント></p> <p>発達支援児や配慮を要する子どもについて、職員会議で情報の共有化を図り、保育・支援について検討する仕組みが出来ている。保育にあたっては、関係機関や保健師等と連携し、個別指導計画に基づき、特性に応じた配慮や援助を行っている。クラスの子どもたちとの間でトラブルが発生することもあるが、話し合いの機会を設けるなどし、共に成長できるよう努めている。今後は、全保護者等に対して、インクルーシブな環境（全ての子どもを受け入れる保育環境）での子どもたちの育ちについて理解を深めてもらえるよう、より丁寧な説明を行うことが望まれる。</p> | | |
| A⑩ | A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a・ ⑩ ・c |
| <p><コメント></p> <p>早番・遅番マニュアルに基づいて、その時間帯を利用する園児については、園日誌や伝達メモにて保護者から受けた情報の引継ぎを行っている。特に、長時間保育を受ける子どもの体調や精神面を考慮し、安心して過ごせるような環境設定に努めている。今後は、在園時間の長い子どもに配慮した環境の整備や保育の取組等を、指導計画に位置づけることが望まれる。</p> | | |
| A⑪ | A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | a・ ⑪ ・c |
| <p><コメント></p> <p>年間指導計画の中に就学に向けての取組や援助に関連する事項が記載され、就学を見据えた生活や学びが計画的に行われている。職員は幼保小連携推進研修に参加し、1年生の授業の様子を参観したり、学校側と意見交換や情報交換を行ったりしている。卒園にあたっては、保育所保育要録を作成・送付し、保護者には園での思い出や写真・コメント等が入った「ゆずり葉」を渡している。今後は、様々な機会を捉え、保護者の就学に関する不安を取り除き、期待と見通しが持てるような取組が望まれる。</p> | | |
| <p>A-1-(3) 健康管理</p> | | |
| A⑫ | A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。 | ⑫ ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>3歳未満児については健康観察表を、全園児について新型コロナウイルス感染症予防のため検温・咳の有無などを記録した健康チェックカードの提出を求め、日々の健康状態を把握し保育してい</p> | | |

| | | |
|---|--|-------|
| <p>る。子どもを寝かせつける際は、うつぶせ寝を避け、チェック表を利用して睡眠時の様子を把握するなど乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防に努めている。季節ごとに発行する保健だよりを通して、保護者に SIDS に関する必要な情報を提供している。</p> | | |
| A⑬ | A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>健康と安全の計画や保育マニュアルを基に、内科・歯科検診・尿検査を年2回実施し、結果を記録するとともに、保護者に伝えている。看護師は、視力検査や聴力検査を実施したり、地域の乳児検診などについても情報を知らせたりしている。検査結果を職員間で共有し、子どもの健康の保持に努めている。また、家庭での健康意識の向上を目指し、園全体の虫歯の状況や流行している病気について、嘱託医からの情報をブログで発信している。</p> | | |
| A⑭ | A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>アレルギー疾患のある子どもに対しては、保護者からの十分な聴き取りや医師からの指示書を基に、アレルギー対応ガイドラインや保育マニュアルに沿って、適切な対応を行っている。特に、アレルギー対応食の提供にあたっては、給食会議で話し合い、該当する主なアレルゲンの除去食を検討するなど、十分な配慮をしている。職員は、栄養・アレルギーに関する基礎知識等の外部研修を年に3回受講しており、アナフィラキシーが起きた場合の対処法等を体得するなど、万全の態勢をとっている。また、隣接するクリニックの医師が保育園の嘱託医となっており、適切な対応を速やかに受けられる環境にある。</p> | | |
| A-1-(4) 食事 | | |
| A⑮ | A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | a・㉒・c |
| <p><コメント></p> <p>園舎の設計上、日常的に給食室での食事を作るプロセスを見たり、調理をする人の姿に触れたりすることは難しいものの、年に10回ほど調理員の指導によるクッキングや、バイキングや配膳給食等を計画的に実施している。室内では音楽を流したり、時にはテラスや近くの公園で食事をするなど、楽しく食事が出来る様に配慮している。また、提供した給食メニューや量のサンプルを玄関ホールに掲示し、保護者に知らせるとともに、食に関する相談に応じている。</p> | | |
| A⑯ | A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>給食業務は委託契約しており、園内で調理し、午後のおやつも毎日手作りのものを提供している。また、毎月の献立表とともに給食新聞を発行し、食育で育てたい6つの力や食育クイズ・親子クッキングのレシピ・家庭での食品の適切な管理等について、情報提供している。毎月の給食会議には調理員も参加し、子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握するとともに、日々の残食記録や検食簿を参考にして翌月の献立・調理等に反映させる仕組みが構築されている。</p> | | |

A-2 子育て支援

| | | 第三者評価結果 |
|--|--|----------------|
| A-2-(1) 家庭との緊密な連携 | | |
| A⑰ | A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a・ ⑰ ・c |
| <p><コメント></p> <p>連絡ノートは年齢に合わせ3種類用意され、家庭での様子、園での様子、健康状態、検温、機嫌、連絡事項など伝達することができる。また、送迎時の対面での情報交換も大切にし、保護者との連携を図っている。さらに、ブログ、園新聞、役員会なども活用し保護者へ情報を発信している。今年度は9月に保育参観を予定しており、新型コロナウイルス対策として、一日ークラスずつでの実施を予定している。</p> | | |
| A-2-(2) 保護者等の支援 | | |
| A⑱ | A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | ⑱ ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>保護者が安心できるよう、全保育士は全園児の名前を覚えており、自分のクラス以外の園児のことも分かるよう情報共有し、保育に当たっている。連絡ノートも活用され、口頭では伝えきれない細やかな情報の交換も保護者で行っている。発達相談支援について、発達相談受付書には、相談内容、相談者の希望、確認事項、結果など記す欄があり、相談受理から結果対応まで記録する内容となっており、相談に対し、適切に対応できるようマニュアルも整備されている。</p> | | |
| A⑲ | A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a・ ⑲ ・c |
| <p><コメント></p> <p>保育マニュアルに児童虐待についての項目があり、対応時のポイントなどが書かれ、気づき、園長、園医への相談、園内協議、役割分担など具体的に記されている。また、予防的な観点から、普段から保護者の気持ちの浮き沈み、服装、言葉使いなど気に留めておき、些細な変化も気付けるよう職員間で情報共有しており、朝の視診をしっかりと行うようにしている。</p> | | |

A-3 保育の質の向上

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|----------------|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） | | |
| A⑳ | A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a・ ⑳ ・c |
| <p><コメント></p> <p>年度末に保育士等が自己評価を実施し、保育の質の向上と園及び職員個々の保育の振り返りと改善点の明確化をしている。園全体として、自己評価の集計結果を基に改善点を見つけ、改善計画を作成し、次年度の保育計画や研修計画の立案に活かしている。今後さらに、保育士等の専門性の向上を図っていく上で、職員一人ひとりが自分では気づけなかった保育の良さや課題を職員間で確認し合うことができるよう、自己評価の活用方法についての工夫が期待される。</p> | | |

